

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
(鹿児島県教育委員会教育長)

任意継続組合員制度の加入手続等について (通知)

公立学校共済組合の組合員が退職すると、組合員資格を喪失することから、新たな医療保険制度への加入手続が必要となります。その一つとして、当共済組合の「任意継続組合員制度」があります。

当該制度は、組合員期間（前に加入していた任意継続組合員期間を除く。）が退職日まで引き続き1年と1日以上ある場合に申出により加入することができますので、令和4年3月31日付け退職予定者（臨時的任用職員及びフルタイム再任用職員の任用期間満了者を含む。）に周知の上、加入希望者に対し、下記により手続を行うよう指導するとともに、年度途中における退職者へも、その都度、周知するよう併せてお願いします。

記

1 退職後の医療保険制度

退職後は、再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除き、次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続が必要となります。

表：退職後の医療保険制度の概要（再就職先で医療保険制度が適用される場合を除く）

医療保険制度	国民健康保険	任意継続組合員制度 (最長で2年間加入できる)	家族の医療保険制度 (健康保険・共済組合)の被扶養者
掛金 (保険料)	前年の収入,世帯人員数を基に算出(市区町村により異なる)	労使折半ではなくなるため最大で退職時の2倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	当支部(福利係)	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため,これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する	被扶養者制度については退職前と同じ。加入手続については後述	年金も収入に含まれる。被扶養者になるための要件については,事前確認が必要

2 任意継続組合員制度の加入手続

(1) 手続書類

任意継続組合員制度へ加入を希望する組合員は、次に掲げる書類を記入の上、当支部へ提出してください。

ア 任意継続組合員申出書（令和3年度末退職者は別添用紙を、令和4年度途中退職者は支部ホームページ掲載の年度途中退職者用の用紙を使用してください。）

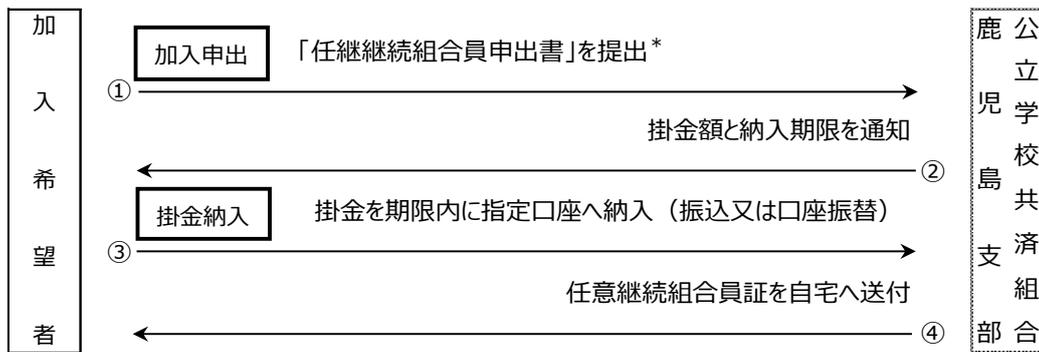
イ ゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」（緑色の複写式用紙、アの申出書において掛金の払込方法として口座振替を選択した方のみ同時に提出してください。）

※ イの「自動払込利用申込書」は、定年退職予定者が在籍する所属所には、同封してありますので、対象者へお渡しください。その他の年度末退職予定者については、当支部へ請求するか、又はゆうちょ銀行の窓口で取得してください。

(2) 手続の流れ

加入申出から任意継続組合員証の交付までの流れは、次の図のとおりです。

図：任意継続組合員制度への加入手続の流れ図



*退職（予定）時の所属所長の記載事項証明を受けて提出する。
また、申出書で掛金の口座振替を選択した場合は、同時に「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行の緑色複写式用紙）も提出する。

(3) 手続の期限

退職日を含めて20日以内に「任意継続組合員申出書」の提出及び掛金の納入をする必要があります。したがって、年度末日退職の場合は、4月19日までに上記流れ図の①から③までを終える必要があります。ただし、年度末退職予定者については、次の表のスケジュールにより、退職前から加入申出の事前受付を行います。

なお、再就職希望者は、採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職（勤務先の医療保険制度の適用）が決まり、加入申出の取下げが生じた場合、年度末・年度初めは事務処理がふくそうすることから、既に払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので、御協力をお願いします。

表：令和3年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール（納入方法別）

掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の振込期間	④組合員証の送付（予定）
振込	第1回	2月21日（月）	2月末	3月1日（火）～18日（金）	4月1日（金）
	第2回	3月4日（金）	3月中旬	3月19日（土）～31日（木）	4月8日（金）
	第3回	3月24日（木）	3月末	4月1日（金）～9日（土）	4月15日（金）
掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の口座振替日	④組合員証の送付（予定）
口座振替	第1回	2月14日（月）	2月末	3月14日（月）	4月1日（金）
	第2回	2月21日（月）	3月中旬	3月22日（火）	4月8日（金）
	第3回	3月4日（金）	3月下旬	4月1日（金）	4月15日（金）

※ いずれのスケジュールにおいても加入日は4月1日です。

※ 事前受付の申出書提出（①）の最終期限である3月24日（木）（第3回受付）後も4月19日（火）までは加入手続は可能ですが、この場合、申出書の提出前に、下記問合せ先まで連絡してください（掛金の納入方法は振込のみです。）。

(4) その他

任意継続組合員制度の説明文書及び申出書等の記入例を併せて送付します。また、支部ホームページに申出書用紙及び掛金額の試算表を掲載しますので、併せて活用してください。

（提出・問合せ先）
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
公立学校共済組合鹿児島支部
福利係 担当 若松
電話：099-286-5217 FAX：099-286-5663
* 県立学校における本文書の文書管理表上の
分類記号：「B-7-2（共済組合）」

任意継続組合員制度について

任意継続組合員制度とは

組合員期間*1が退職日まで引き続き1年と1日以上あった方が、申出により、退職後も引き続き短期給付と福祉事業の一部の適用を最長2年間受けることができる医療保険制度*2です。申出により途中で脱退することもできます。再就職して勤務先の医療保険制度が適用される場合は、任意継続組合員制度には加入できません。

*1 前に加入していた任意継続組合員期間は除きます。

*2 在職中とは異なり、任意継続組合員制度は、医療保険制度のみが継続です。年金については、20歳以上60歳未満の方(被扶養配偶者を含む。)は、国民年金へ加入する必要がありますので、住所地の市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

利用できる福祉事業

- 特定健康診査・特定保健指導
- 山の家・海の家利用補助
- ホテルウェルビューかごしま利用補助
(結婚、会食、宿泊、慶事・法事)
- 共済組合が運営する全国の宿泊施設の組合員料金での利用
(注) 人間ドックの健診費用等の補助は利用できません。

加入手続

退職日を含めて20日以内(例:年度末退職の場合は4月19日まで)に、共済組合へ「任意継続組合員申出書」の提出と掛金の納入をする必要があります。ただし、年度末退職予定者については、下表のスケジュールにより、退職前から加入申出の事前受付を行いません。

なお、再就職を希望されている方は、採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職(勤務先の医療保険制度の適用)が決まり、加入申出の取下げが生じた場合、払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので、御協力をお願いします。

表:令和3年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール(納入方法別)

事前受付(右表)の申出書提出(①)の最終期限である3月24日(木)(第3回受付)後も4月19日(火)までは加入手続は可能ですが、その場合、申出書の提出前に、共済組合へ連絡してください(掛金の納入方法は振込のみです)。

掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知(予定)	③掛金の振込期間	④組合員証の送付(予定)
振込	第1回	2月21日(月)	2月末	3月1日(火)~18日(金)	4月1日(金)
	第2回	3月4日(金)	3月中旬	3月19日(土)~31日(木)	4月8日(金)
	第3回	3月24日(木)	3月末	4月1日(金)~9日(土)	4月15日(金)
掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知(予定)	③掛金の口座振替日	④組合員証の送付(予定)
口座振替	第1回	2月14日(月)	2月末	3月14日(月)	4月1日(金)
	第2回	2月21日(月)	3月中旬	3月22日(火)	4月8日(金)
	第3回	3月4日(金)	3月下旬	4月1日(金)	4月15日(金)

※ いずれのスケジュールにおいても加入日は4月1日です。

掛金額(保険料)

雇用主負担がなくなることから全額自己負担となるため、掛金額は最大で退職時の2倍になります。介護掛金は、国内に住所を有する40歳以上65歳未満の方のみ必要です。額の算出方法は、次の計算式のとおりです。

短期掛金(月額) = 退職時の標準報酬月額(上限額410,000円) × 短期掛金率

介護掛金(月額) = 退職時の標準報酬月額(上限額410,000円) × 介護掛金率

【昨年度の定年退職者の例】 令和3年度の掛金額 月額41,820円(年額501,840円)

(退職時の標準報酬月額410,000円、後述の前納による割引がない場合)

加入時に納入すべき1年目(令和4年度)の掛金額は、加入手続書類提出後にお知らせします。

※1 各掛金率は年度ごとに決定します(令和4年度の率は令和4年2月上旬に決定)。

【参考】 令和3年度の掛金率 短期:1,000分の84.20 介護:1,000分の17.80

※2 2年目の任意継続掛金額は、年度ごとの掛金率に変更はあるものの、前年から極端な変動はありません。一方、国民健康保険料(税)は、前年の収入が少ない場合、任意継続より保険料が少なくなる傾向にあるため、1年で任意継続組合員制度を脱退して、国民健康保険へ加入する方もいます。国民健康保険料(税)の試算は、住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口へお問い合わせください。

掛金の払込方法

①年一括払い ②半期払い(2回払い) ③月払い(前月払い) のいずれかを選択できます。

①・②については、前納による掛金額の割引制度があり、途中で脱退した場合は、未経過月分の掛金は還付します。③月払いを選択した場合、毎月、所定の期日までに納入されないときは脱退となることから(実際に失念により脱退となる方がいます)、加入者の多くが割引制度もある①を選択しています。

※ 納入方法は、振込と口座振替のいずれかを選択できます。口座振替は、ゆうちょ銀行に口座を開いている方が選択できますが、申出の時期によっては、振込をお願いすることがあります。

任意継続組合員申出書

(令和3年度末退職者用)

組合員証番号					所属所コード				

1 任意継続掛金の納入方法(希望するものに○をつけてください。)

(1) 振込	希望	払込方法	(2) 口座振替	希望	払込方法
		年一括払い			年一括払い
		半期払い			半期払い
		月払い			月払い

2 任意継続掛金払込時期(希望するものに○をつけてください。)

(1) 振込を選択した方			(2) 口座振替を選択した方		
希望	振込期間	この申出書の提出期限	希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	3/1(火)～3/18(金)	2/21(月)		3/14(月)	2/14(月)
	3/19(土)～3/31(木)	3/4(金)		3/22(火)	2/21(月)
	4/1(金)～4/9(土)	3/24(木)		4/1(金)	3/4(金)

※当支部がこの申出書を受領後、掛金額及び(振込を選択した方は)振込先を通知します。

3 振替口座名義人等(口座振替を選択した方のみ) ※ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座のみ指定可

(フリガナ)										
おなまえ										
記号番号	記号(6桁目は※欄に記入)					番号(右詰めで記入)				
	1			0	※					

4 退職日現在、共済組合の認定を受けている被扶養者(任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に○を、希望しない場合には×を記入してください。)

継続認定	被扶養者氏名	続柄	生年月日	退職後の住所 (継続認定希望で、別居かつ住所の変更がある場合)
	(カナ) (漢字)		昭和 平成 令和 年 月 日	
	(カナ) (漢字)		昭和 平成 令和 年 月 日	
	(カナ) (漢字)		昭和 平成 令和 年 月 日	
	(カナ) (漢字)		昭和 平成 令和 年 月 日	

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

申 出 者	所属所名										
	氏名	(カナ)						生年月日(年齢は退職時の満年齢)	性別		
		(漢字)						昭和 平成 年 月 日 (歳)	男・女		
	現住所	(〒 -) 方書まで記入してください。									
	退職後の住所	(〒 -) 方書まで記入してください。								国外居住の場合に国名	
		Tel () -									
組合員資格取得年月日	昭和 平成 年 月 日	退職年月日	令和 年 月 日	Tel () -						退職時の標準報酬月額	円

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所長 職名
氏名



<記入例>

任意継続組合員申出書 (令和3年度末退職者用)

組合員証番号						所属所コード					
3	4	5	6	7	8	5	4	3	2	1	0

1 任意継続掛金の納入方法(希望するものに○をつけてください。)

(1) 振込	希望	払込方法	(2) 口座振替	希望	払込方法
		年一括払い		○	年一括払い
		半期払い			半期払い
		月払い			月払い

2 任意継続掛金払込時期(希望するものに○をつけてください。)

(1) 振込を選択した方			(2) 口座振替を選択した方		
希望	振込期間	この申出書の提出期限	希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	3/1(火)~3/18(金)	2/21(月)		3/14(月)	2/14(月)
	3/19(土)~3/31(木)	3/4(金)	○	3/22(火)	2/21(月)
	4/1(金)~4/9(土)	3/24(木)		4/1(金)	3/4(金)

※当支部がこの申出書を受領後、掛金額及び(振込を選択した方は)振込先を通知します。

3 振替口座名義人等(口座振替を選択した方のみ) ※ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座のみ指定可

(フリガナ)	コウリツ タロウ											
おなまえ	公立 太郎											
記号番号	記号(6桁目は※欄に記入)					番号(右詰めで記入)						
	1	9	8	7	0*	0	1	2	3	4	5	6

※口座振替を選択した方のみ、同時に提出するゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」(緑色複写式用紙)に記入した内容を転記してください。

4 退職日現在、共済組合の認定を受けている被扶養者(任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に○を、希望しない場合には×を記入してください。)

継続認定	被扶養者氏名	続柄	生年月日	退職後の住所 (継続認定希望で、別居かつ住所の変更がある場合)
○	(カナ) コウリツ ハナコ (漢字) 公立 花子	妻	昭和 平成 令和 37年10月3日	
×	(カナ) コウリツ イチロウ (漢字) 公立 一郎	長男	昭和 平成 令和 9年10月4日	
○	(カナ) コウリツ ジロウ (漢字) 公立 次郎	二男	昭和 平成 令和 11年11月5日	熊本市中央区水前寺6
	(カナ) (漢字)		昭和 平成 令和 年 月 日	

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

令和 4 年 2 月 10 日

※押印漏れに注意してください。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

申出者	所属所名	鹿児島市立共済小学校			Tel (099) 286 - 5206	
	氏名	(カナ) コウリツ タロウ	生年月日(年齢は退職時の満年齢)		性別	
		(漢字) 公立 太郎	昭和 平成	36年4月20日(60歳)	男・女	
	現住所	(〒 890 - 0064) 方書まで記入してください。			※電話番号は、確実に連絡を受けられることができる番号を記入してください。	
		鹿児島市鴨池新町10-1 桜島マンション502			Tel (090) 1234 - 5678	
退職後の住所	(〒 -) 方書まで記入してください。			国外居住の場合は国名		
	同上			※給与支給明細等で確認してください。提出時点の月額で結構です。		
組合員資格取得年月日	昭和 平成	59年4月1日	退職年月日	令和4年3月31日	退職時の標準報酬月額	500,000 円

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 4 年 2 月 10 日

※組合員証で確認してください。

所属所長

職名 鹿児島市立共済小学校
氏名 校長 鹿児島 学



自動払込利用申込書

自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
~~※総合口座通帳を併せてご提出ください。 ←不要です。~~
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。



お申込人 (口座名義人)	おところ	郵便番号 (890 - 0064) 郵便局に届け出ている住所を記入			
	おなまえ	フリガナ コウリツ タロウ 公立 太郎 組合員本人 様	お届け印 		
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅 090 - 1234 - 5678			
記号番号	記号 1 9 8 7 0 番号 (8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください) 0 1 2 3 4 5 6 7 <small>▲通帳に記載のある方のみご記入ください。 ▲2枚目にもご捺印ください。</small>				
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。					
払込先	加入者名	公立学校共済組合鹿児島支部			
	口座番号	17800-21428311			
払込開始月	記入しない	払込日 毎月 記入しない	土・日・祝日の場合は翌営業日		
払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
		<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫借入金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
		<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 法定控除 30
		<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

【記入上の注意】

- 「おところ」…郵便局に届け出ている住所（不明であれば郵便局に確認する。）を記入すること。
- 「記号番号」…通帳に記載されている記号と番号を右詰めで記入する。番号が8桁未満の場合は、空欄を「0」で埋めること。
- 「お届け印」…ゆうちょ銀行通帳印を押印すること。2枚目にも同様に押印すること。

※ 記入漏れ、記入誤り、押印漏れ（2箇所）等がないことを確認して、「任意継続組合員申出書」と併せて当支部へ提出してください。

※ 印鑑相違、記入漏れなどにより再提出に時間を要することとなった場合、希望日に自動振替できないこともありますので御注意ください。

※ 3枚目は「お客様控え」ですので、切り離してお手元に保管してください。

＜記入例＞口座振替を選択した方は提出（ゆうちょ銀行のみ）